

2026年 3月 3日

各 位

会 社 名 株式会社太平製作所
代表者名 代表取締役社長 尾関 修康
(東証スタンダード・名証メイン コード番号 6342)
問合せ先 取締役総務部長 稲山 和伸
(TEL 0568-73-6411)

一時取締役の選任に関するお知らせ

2026年3月2日付で、監査等委員である取締役の職務を一時行う者の選任について名古屋地方裁判所において決定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 選任の理由

2026年1月27日付公表の「監査等委員である取締役（社外取締役）の逝去に関するお知らせ」のとおり、当社の監査等委員である取締役（社外取締役）内藤 幸男氏の退任により、監査等委員である取締役の法定員数を欠くことになったため、名古屋地方裁判所へ会社法第346条2項に規定する一時取締役（監査等委員である取締役）の選任の申し立てを行い、その際、加藤 志乃氏を推薦いたしましたところ、2026年3月2日付けで同裁判所から当該申し立ての内容を認める旨の決定通知を受領したものであります。

2. 一時取締役候補者の氏名および略歴

氏 名 (生年月日)	略 歴
かとう しの 加藤 志乃 (1975年12月22日生)	2002年10月 弁護士登録 細井法律事務所入所 2016年 4月 弁護士法人大樹法律事務所開設 同事務所パートナー弁護士（現任） 2022年 4月 愛知県弁護士会副会長 2025年 5月 公益社団法人愛知県診療放射線技師会外部監事（現任）

3. 就任日

2026年3月2日

4. その他

一時取締役の任期につきましては、2026年6月開催予定の定時株主総会において監査等委員である取締役が選任されるまでの期間となります。なお、当社は同株主総会において、監査等委員である取締役（社外取締役）の候補者として加藤 志乃氏を推薦する予定であります。

以 上